

だれもが安心して暮らせる地域づくりを 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

津別町では、介護保険を健全に運営するため3年ごとに事業計画の見直しを行っています。平成24年度からは「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」がスタートします。

この計画では、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、介護、予防、医療、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供するシステム～地域包括ケアシステム～の構築を念頭に、『だれもが安心して暮らせる地域づくり』を、基本理念として計画を策定しています。



グループホームほのほのは、平成17年に開設した地域密着型サービスの介護事業所。住み慣れた地域で家庭的雰囲気の中、利用されている方の思いを大切に介護が行われています。

急速に進む 高齢化に対応

平成23年10月31日現在の津別町の65歳以上の人口は、2148人で高齢化率は37・9%です。平成26年度末には2137人とわずかに減少しますが、高齢化率は41・4%に上昇すると見込まれています。

また、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯（平成23年4月現在、全世帯の38%）、認知症高齢者が増加することが予想され、これに対応した取り組みが必要になっています。第5期計画では、『だれもが安心して暮らせる地域づくり』を基本理念として、次の重点課題を計画に盛り込んでいます。

① 介護サービスの基盤整備

高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域の中で、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるような支援体制の整備を推進します。

また、認知症高齢者の増加を踏まえ、小規模多機能型居宅介護サービスを開発する事業所の誘致に努めます。

② 中重度者に対する 入所施設の整備

要介護度悪化に伴い自宅での介護が困難になったときには、特別養護老人ホームなどへの施設入所が必要になってきます。第6期計画以降の中で、特養の建て替えに合わせた個室・ユニット型への整備と定員の増床を検討していきます。

③ 健康づくり・ 介護予防の推進

健康でいきいきとした生活をおくるための健康づくりや疾病の予防で要介護状態にならないよう健康づくりを進めていきます。

④ 認知症高齢者 支援対策の推進

認知症に関わる医療と介護とのネットワークを強化し、認知症の早期

⑤ 地域生活支援体制の整備

発見、早期治療に結び付けます。

「地域包括ケアシステム」を実現するため、買い物や外出支援、声かけや見守り支援などさまざまな生活支援ニーズに対応した介護保険以外のサービスを充実し、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりを推進します。

また、社会福祉協議会と連携を図りながら、有償ボランティア制度の創設やそれを支えるボランティアの育成を行います。

⑥ 高齢者のニーズに応じた 住まいの確保対策

高齢者が安心して居住することができるよう、新たに見守りなどが必要な障がい者との共生住宅を、民間建設で進めるための検討を行います。

地域包括 ケアシステムを 見据えた計画

今回策定した計画は、3期（平成18～20年度）、4期（平成21～23年度）計画の延長線上に位置づけられ、平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画であるとともに、平成27年度以降における「地域包括ケアシステム」を見据えた取り組みをスタートさせる計画です。

介護保険制度は、「介護」を社会全体で支え合うため、一人ひとりの保険料は大切な財源になっていきます。

津別町の65歳以上の方の保険料（基準額で月額2800円）は全国で一番低い保険料になっています。

しかし、ここ数年、サービス利用者数の増加などで介護給付費用が増加しており、第5期で取り崩す予定の基金の状況をみながら、今後の介護保険料について検討を進めていきます。

⑦ 高齢者の権利擁護

高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の対応や消費者トラブルへの取り組み、成年後見制度の活用促進など高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。

⑧ 災害時における 要援護高齢者の支援

要援護高齢者マップの作成をもとに、避難支援プランの作成の検討など、災害時における要援護高齢者の支援に努めます。

⑨ 高齢者の積極的社会参加

高齢者やこれから高齢者となる皆さんが、生涯を健康で生きがいをもった生活ができるよう環境整備に努めていきます。

問い合わせ先

保健福祉課介護福祉グループ
☎76-2151（内線230）